



レオス・キャピタルワークスが井関農機<6310>株式の変更報告書を提出（保有減少）



井関農機<6310>について、レオス・キャピタルワークスが1月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスの井関農機株式保有比率は、3.98%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2016年12月28日。